

石澤奨学生募集要項

(定時制通信制高等学校生、同高等学校で石澤奨学生だった大学・短期大学の第1学年生用)

趣 旨

この奨学金は、将来国や社会の発展に多方面において貢献できる人材の育成を目指し、現在、定時制通信制高等学校に在学する生徒及び同高等学校で石澤奨学生だった大学・短期大学の第1学年の学生で、優秀な資質と堅固な向上心をもちながらも、経済的な理由により修学に支障をきたしている者を対象に給与するものです。

I 募集人数

定時制通信制高等学校生及び大学・短期大学生は、毎年4月1日以降にその年度の予定数を決定し、ホームページ上に掲載します。

II 給与額

定時制通信制高等学校生は、月額15,000円、大学・短期大学生は月額20,000円給与します。

III 出願資格

1 定時制通信制高等学校の生徒

多くの学校の生徒に機会を与えるため、一校当たりの採用者数については、限定することがあります。

- (1) 在籍する高等学校長から推薦された者で第2学年生(第2年次生)以上の者
- (2) 応募年の4月1日現在で満30歳未満の者
- (3) 修学のために、特に経済的な支援を必要とする者
- (4) 心身共に健康である者
- (5) 課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者

2 大学・短期大学生

下記のすべてに該当する者

- (1) 定時制通信制高等学校在学時に、本奨学金の奨学生で大学・短期大学の第1学年に在学する学生。
- (2) III-1-(2)～(5)に準ずる学生

IV 出願手続き

1 応募手順

- (1) 本奨学会のホームページに毎年4月1日以降掲載する当年度「奨学生募集要項」及び「奨学金給与規定」を参照してください。
- (2) 同ホームページ上のPDFから必要書類、出願書類一式等をプリントアウトするか、または応募生徒本人が、都道府県名、学校名、氏名、自宅住所、自宅電話番号、携帯電話番号等を明記の上、本奨学会に直接出願用書類を請求する(葉書、FAX、又はメールのいずれでも可)。
- (3) 本人がIV-3の出願書類を一括して、本奨学会に郵送してください。なお、成績証明書、奨学生推薦書は学校で封緘してください。
- (4) 出願用書類の請求は、当年度の4月1日から受け付けます。

2 出願期間

書類提出期日は、当年度の4月1日から5月31日まで(必着)。

3 出願書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 作文(課題を指定した800字詰め所定原稿用紙1枚)
- (3) 個人情報保護のための告知並びに同意書
- (4) 奨学生推薦調書(在学高等学校で作成して厳封)
- (5) 高等学校在学期間の成績証明書(厳封)
- (6) 事業所代表者の推薦書(未就業者は次項「4 書類記入上の注意」を参照。)
- (7) 大学・短期大学奨学生希望者は、IV-3-(1)～(3)の書類に加え、大学・短期大学の在学証明書及び高等学校在学期間中の成績証明書を添付。

4 書類記入上の注意

(1) 奨学生願書

- ア 出願生徒本人の自筆(ボールペン又は万年筆)で記載してください。
- イ 在籍学校名、学年は省略することなく正確に記載してください。
- ウ 電話番号は、固定電話のほか携帯電話を所持している場合は記載してください。
- エ 奨学金給与を希望する理由欄には、希望するに至った事情について記載してください。

(2) 作文

- ア 自筆(ボールペン又は万年筆)で記載してください。コピーは不可。
- イ 課題を指定した800字詰め所定の原稿用紙1枚(作文課題は原稿用紙に記載有)

(3) 奨学生推薦調書

- ア 所定の書類に学校が記載してください。
- イ 成績証明書を添付して学校が厳封してください。

(4) 事業所代表者の推薦書

- ア 就業の有無にかかわらず全員が提出してください。就業している場合は就業先の代表者又はそれに代わる人が記載してください。
- イ 未就業者の場合は同書類下段欄に学校がその理由を記載してください。

(5) 個人情報保護のための告知並びに同意書

出願者本人が、住所・氏名を記入のうえ捺印してください。

V 採用通知等について

採用、不採用の決定通知は、当年度の6月下旬(予定)までに、出願者全員に郵送します。選考に当たっての審議内容は非公開とします。

また、選考に係わる個人情報は部外秘として本奨学会において厳重に管理します。

なお、出願書類は返還しませんが、選考に係る一切の書類は当該奨学生への給与の終了後5年をもって破棄処分とします。

VI その他

1 奨学金の給与方法・手続き

採用決定者に別途連絡します。

2 奨学金の返済について

支給した奨学金について原則的に返済義務はありませんが、詳細は本奨学会の奨学金給与規程第5条及び第6条によるものとします。

3 採用者については、本制度の改善に資するため、追跡調査を行うことがあります。

郵便物等の宛先

〒104-0061 東京都中央区銀座6-7-1 みゆきガーデンビル5階
公益財団法人 石澤奨学会

問い合わせ先

公益財団法人 石澤奨学会事務局

担当 事務局長 渋谷 健

宮岡 千晴

電話 03-3572-5730(代)

FAX 03-6228-5100

<http://i-scholarship.or.jp/>

e-mail ishizawa-0335725730@fine.ocn.ne.jp